

発行：日本社会病理学会

事務局：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34  
京都橘大学

TEL 075-574-4224 FAX 075-574-4122

URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>

e-mail: [takahara@tachibana-u.ac.jp](mailto:takahara@tachibana-u.ac.jp)

郵便振替口座：00170-4-56341

編集責任者：高原正興（庶務理事）

### 【目次】

1. 大会の開催にあたって	2
2. 2014年度第30回大会のお知らせ	2
3. 渉外・広報委員会からのお知らせ	3
4. 編集委員会からのお願い	5
5. 2014年度第1回理事会報告	5
6. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	6
7. 会員コーナーⅡ（近況報告）	7
8. 新刊書の紹介	8
9. 会員異動	8
10. 事務局より	8

### 重要事項

第30回大会は10月4日（土）5日（日）に下関市立大学にて開催される予定です。

## 1. 大会の開催にあたって～下関で会いましょう

次期開催校として國學院大學でご挨拶を申し上げたのがついこの間のことのように。月日は巡り、今年も大会の季節となりました。会員のみなさまにはいかがお過ごしでしょうか。

あらためまして、開催校としてご挨拶を申し上げます。

私ども下関市立大学は、1956年設立の下関商業短期大学を前身とし、1962年に開学致しました。当時100名であった入学定員は、学科増設などにより現在では450名と、経済学部だけの単科大学としてはかなりの大所帯となりました。学科は、経済学科・国際商学科・公共マネジメント学科の3学科、社会学の教員は、叶堂隆三氏（農村社会学）、松本貴文氏（まちづくり論）、加来の3名です。ちなみに、山本努会員（県立広島大学）は私の前任者です。

下関は、いまさら私があれこれ申し上げるものでもありませんが、壇ノ浦の戦い、巖流島の決闘（船で10分です）、四国連合艦隊との戦争、高杉晋作による功山寺挙兵（仏殿は国宝）、日清戦争後の講和会議（春帆楼に記念館あり）など、歴史の表舞台にその姿を幾度も現しています。また、赤間関市（あかまがせきし）として、日本で最初に市制を施行した市の一つで、かつては、朝鮮半島・大陸への玄関口として栄えました。現在も釜山とフェリーで結ばれています。下関駅前のグリーンモール商店街は在日コリアンの方のお店も多いと聞いております。と、きりがありませんが、詩人金子みすゞが一時期を過ごした地であることも外すことはできませんし、松田優作さんは当地の出身です。私はあまりいただく機会がありませんが、「ふく」（地元ではこう呼ぶようです）やウニなど海の幸にも恵まれており（最近では鮫鱈を売り出し中です）、瓶詰めうに発祥の地が下関であることはあまり知られていません。なんだか、観光ガイドになってしまいました。

大会の準備は、山本努会員、桑畑洋一郎会員（梅光学院大学）と一緒に進めております。至らぬ点もあるかとは存じますが、みなさまのお越しを心よりお待ちしております。ぜひ、下関においで下さい。

（大会実行委員長 加来和典）

## 2. 2014年度第30回大会のお知らせ

第30回大会は、2014年10月4日（土）・5日（日）の両日、下関市立大学にて開催されます。今年度のシンポジウムは、大会二日目の午後に以下の陣容で開催することとなりました（敬称は略させていただきます）。

### 「若者の生活満足度を問う—状況規定のパラドクス—」

司会 土井隆義（筑波大学）

#### 1. 若者の幸福感は何に支えられているのか

浅野智彦（東京学芸大学）

#### 2. 若者の幸福感と文化的基盤 一個人主義と関係志向の狭間で—

内田由紀子（京都大学）

#### 3. 20代・30代のマクロ心身健康状況 —自死指標の視点から—

清水新二（奈良女子大学）

また、今回は日本社会病理学会大会が 30 回を迎える節目の大会となることから、ISA 向けに世界へのメッセージとして社会病理学会の軌跡をまとめたパンフレット作成に関与した 3 名の執筆者—矢島正見（中央大学）、進藤雄三（大阪市立大学）、横山実（國學院大學）—による、「社会病理学会の 30 年—これまでとこれから」と題する記念企画シンポジウム（司会は岡邊健（山口大学））が、大会初日の午後に開かれることになりました。

研究委員会企画のテーマセッションとしては、前回お知らせした通り、「**秘密と監視**」というテーマのもと、阿部潔（関西学院大学「いま現在『メディア』はなにを監視しているのか（仮）」）、朝田佳尚（京都府立大学「特定秘密保護法をめぐる意味の政治学」）、佐々木光明（神戸学院大学「秘密保護法制の史的展開と構造」）の 3 名による報告、司会は井上真理子（奈良学園大学）という陣容で、大会 2 日目の午前に開催の予定です。

さらに、上記に加え、大会初日の午後に二つの自由報告部会、2 日目の午前にも一つの自由報告部会が組まれることになり、30 回大会にふさわしい充実した内容を備えた大会になるのではないかと慶んでおります。会員のみなさまには、ふるって多数のご参加をお願い申し上げます。

（研究委員会委員長 進藤雄三）

### 3. 渉外・広報委員会からのお知らせ

各学会の大会予定をお知らせします。

#### （1）日本犯罪社会学会第 41 回大会

日本犯罪社会学会第 41 回大会が、10 月 18 日（土）・19 日（日）の両日、京都産業大学（京都市）で開催されます。

第 1 日目は、9 時 30 分から自由報告の 5 部会が開かれ、昼休みをはさんで 13 時 20 分から学会企画のテーマセッション「犯罪・非行からの立ち直り：desistance（非行・犯罪からの離脱）とは何か」が開かれます。浜井浩一（龍谷大学）がコーディネータを務め、第 1 部では Bonita M. Veysey（ラトガーズ大学）による「非行・犯罪からの離脱（desistance）、異なるアイデンティティへの変容のプロセス：将来有望な新たな方向性とは」と題する基調講演が行なわれ、第 2 部では岡邊健（山口大学）、飯野雄治（リカバリーキャラバン隊、稲城市役所）、津富宏（静岡県立大学）によるパネル・セッションが行なわれます。17 時 10 分からの総会の後、18 時から懇親会が催されます。

第 2 日目は、9 時から 4 つのテーマセッションが開かれます。昼休みをはさんで 13 時 20 分からは、シンポジウム「少年非行と非行少年処遇の過去・現在・未来」が開催されます。鮎川潤（関西学院大学）がコーディネータ・司会を務め、伊藤茂樹（駒澤大学）、加藤幸雄（日本福祉大学前学長）、岩井宜子（専修大学名誉教授）、百瀬覚由（更生保護施設設立正園）による報告、野田正人（立命館大学）、武内謙治（九州大学）による指定討論ののち、会場からの質疑、報告者からの応答、自由討論が行なわれる予定となっております。

日本社会病理学会の会員の皆様で関心がある方のご来場をお待ちしております。

（日本犯罪社会学会渉外広報委員長 野田陽子）

#### （2）日本社会学会第 87 回大会

11 月 22 日（土）・23 日（日）の両日、神戸大学にて開催されます。

テーマセッションは下記のとおりです。

- ・社会学における進化論的アプローチの可能性
- ・マンガ研究と社会学の接点を探る—マージナルなマンガ・マージナルな社会学
- ・「移動する子ども・若者」をめぐる国際社会学—子ども・若者の移動経験に着目して
- ・食と農の社会学
- ・パイオニアとしての社会学理論
- ・現代における「精神障害」の社会的構築
- ・南アジアの社会運動—グローバルな価値観と草の根の力の接合点
- ・過疎研究の現在

### (3) 日本犯罪学会第 51 回大会

10月11日(土)、学術総合センター(一橋講堂)中会議室にて開催されます。

主な企画は下記のとおりです。

特別講演「私の歩んできた道—死亡時画像診断について」高久史磨

Special Lecture S.D.Ferrara

シンポジウム「日本における医療過誤に関連する問題—今後の方向性」

Video-Session

### (4) 日本犯罪心理学会第 52 回大会

9月6日(土)・7日(日)の両日、早稲田大学戸山キャンパスにて開催されます。

6日午前 特別講演「最近の認知行動療法(仮)」熊野宏昭

7日午後(一部午前) ミニシンポジウム「グループベースの認知行動療法」「犯罪者プロファイリングにおける推定規則の集積と理論化に向けて」「少年保護手続きにおける法務省式ケースアセスメントツールの有効と今後の課題」「罪を問われた／罪を犯した高齢者・障害者の処遇の在り方について」等です。

### (5) 日本更生保護学会第 3 回大会

12月6日(土)・7日(日)の両日、龍谷大学深草キャンパスにて開催されます。

6日午後 基調講演「詩が開いた心の扉～『空が青いから白をえらんだのです 奈良少年刑務所詩集』、学会企画シンポジウム「ヨーロッパの社会内処遇～更生保護とソーシャルインクルージョン～」

7日午前 大会企画シンポジウムおよび自由報告

自由報告の締め切りは8月29日、大会参加の事前申し込みの期限は2014年11月20日です。

### (6) 日本教育社会学会第 66 回大会

9月12日(金)・13日(土)の両日、松山大学文京キャンパスにて開催されます。

課題研究は下記のとおりです。

- ・地方で「生きる」若者たち
- ・〈ジェンダーと教育〉研究の 21 世紀的課題—身体・スポーツ・暴力・セクシュアリティ
- ・まがり角の教育社会学

なお、日本司法福祉学会が2014年8月2日(土)・3日(日)の両日、追手門学院 大阪城スクエアにて開催されました。

(渉外・広報委員会委員長 矢島正見)

## 4. 編集委員会からのお願い

現在、29号の編集作業が進行中です。同時に、これから30号の編集企画を考えるうえで、現場コーナーで取り上げるべきテーマや書評対象の著書情報を広く募集したいと思えます。これらについての情報がありましたら、編集委員会 (hatanaka@life.osaka-cu.ac.jp) までご一報戴ければ幸いです。ご協力のほど、宜しくお願い致します。

(編集委員会委員長 畠中宗一)

## 5. 2014年度第1回理事会報告(抄録)

1. 日時：2014年6月22日(日) 14:00～17:00
2. 場所：中央大学後楽園校舎 6405 教室
3. 出欠：出席者 10名(朝田佳尚、井上真理子、清水新二、進藤雄三、高原正興、畠中宗一、松下武志、矢島正見、山本努、横山実各理事)、議長委任2名で定足数を満たした。

### 4. 議題

#### ①第30回大会プログラム案の件

進藤研究委員長より第30回大会プログラム案について提案があり、シンポジウム(若年層の生活満足度を問う)、テーマセッション1本(秘密と監視)、自由報告3部会に加えて、30回大会記念企画について協議の依頼があった。協議の結果、タイトルを「学会30年の歩みと展望」として、矢島・進藤・横山の各理事が報告することとなった。

なお、下関における開催のため、非会員のシンポジストとテーマセッション報告者の旅費&宿泊費・謝金について協議し、それぞれの予算額を決定した。

#### ②機関誌『現代の社会病理』第29号編集の件

畠中編集委員長より機関誌『現代の社会病理』第29号の編集状況について説明があり、自由投稿論文は4本で、現在再査読中のものが多いこと、書評を4本掲載することなどについて了承された。

#### ③学術奨励賞の選考の件

高原庶務理事より、本年3月末までに研究奨励賞自薦2名、出版奨励賞自薦2名の応募があり、6月1日に選考委員会(佐々木嬉代三委員長)が開催されたことが報告された。選考の結果、出版奨励賞2名(岡邊健会員・山本努会員)の受賞が選考委員会から推薦され、これを受けて、理事会として両会員の出版奨励賞の受賞を決定した。

#### ④入会・退会希望者の承認と長期会費未納者の扱いの件

8名の入会申し込みと5名の退会希望を承認した。また、高原庶務理事より、会費納入の催促の結果をふまえて、5年間長期未納の会員について報告があり、協議の結果、該当者5名を退会処分(会員資格喪失)とすることが承認された。なお、退会者の再入会の手続きについて意見があり、あらためて協議することとした。

#### ⑤報告要旨集の著作権の件

事務局より標記の件を学会において規定すべきとする提案があり、朝田理事から学会HPにも過去の要旨集を掲載したい旨の意見が出された。協議の結果、機関誌の著作権も含めて総会の議題とすることとして、これに係わる案文を検討した。

#### ⑥日本学術会議社会学委員会社会学分野の参照基準検討分科会のパブコメの件

本年6月に開催された同分科会の報告の中で、「社会学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養(1)社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解」において示された15領域の中に、「社会病理・社会問題」の領域が独立して含まれていないことについて、朝田理事より学会としての対応が提案され、協議の結果、横山会長名で同領域を入れる要請案文を作成し、理事メーリングリストを經由してパブコメに提出することとした。

#### ⑦学会HPの改訂の件

事務局より2点の改訂案が提案された。1点目の「自由報告申込み時の開封確認メッセージ」については、研究委員会もその必要性を認めないことから、これを削除することとした。2点目の「入会申込み時の会長の仮入会承認」の記載については、今期に、短期間で仮入会承認を求めて即論文投稿を申し出るケースが散見されたため、協議の結果、12月の理事会までに入会申込みをしないと論文の投稿ができないことをHPに明記することとした。

#### ⑧学会ニュース76号の編集の件

高原庶務理事より同ニュースの編集内容と日程について報告があり、これを承認した。

#### ⑨次回理事会の日程・会場の件

2014年度第2回理事会は10月4日11時より下関市立大学において開催することを確認した。

### 5. 報告

①庶務部(朝田理事)から学会HPの現況について報告があった。

②会計部、研究委員会、編集委員会から特に報告はなかった。

③渉外・広報委員会からは、随時大会情報のウェブサイトの記載をお願いしたいこと、ISA関係の報告(英語版の日本社会病理学会報告がアップロードされたこと)、アジア犯罪学会に関する紹介、犯罪関連ネットワークの現状などが報告された。

④事務局より、当日現在、本学会の会員数は193名であることが報告された。

(庶務理事 高原正興)

## 6. 会員コーナーI(リレーメッセージ)

「親による子殺しの社会学的研究」

木野村樹里(東洋大学大学院)

私の研究テーマは「親による子殺しの社会学的研究」です。こう書くと、たいていのひとは私の興味関心の対象が家族や「母性」であると解釈するようです。そう解釈して下さる方々にはたいへん申し訳ないのですが、私が関心を寄せているのはもっぱら殺人のほう、特に加害者となるひとのほうです。

「殺人」と一口に言っても、多種多様なものがあります。たとえば、老年期の殺人と少年期の殺人はその動機・背景等、異なるところが多いことは詳細な分析を待たずとも明らかです。したがって、動機・背景の異なるものを「殺人」というくくりのなかで論じることは避けなければなりません。とはいえ、公的な統計のように加害者/被害者を年齢で層別することにも疑問が残ります。既婚で子持ちの主婦である20代女性と既婚で子どもがいない夫婦共働きの20代女性、未婚で正規雇用の20代女性、未婚で非正規雇用の20代女性は統計上すべて同じ「20代女性」ですが、背景があまりに異なります。では、どのよう

にして対象を絞り込むか。そのとき浮かんだのがいわゆる「親」という立場のひとたちでした。同じ「親」という立場であっても、それぞれ背景が異なることは否定のしようがありませんが、責任を負う立場にあることやそれに関係する葛藤等、共通する部分があると考えられるからです。

「親による子殺し」へと対象を絞ったものの、次は「子殺し」と虐待との区別が困難である、という壁にぶつかりました。それは、子どもを殺害するという行為と虐待の末に死に至らしめる行為とのあいだの線引きという問題です。一般的には、暴力と殺人を同一線上にある行為であると考え、暴力の度合いが最大限に強まったものが殺人であると考えられるでしょう。しかし、私にはこの二つの行為が同一線上にあるとは思えません。これは家族間で起こる暴力と殺人に関しては特に顕著であると思います。しかし、加害者の行為の結果だけではこれらの区別をすることができないという問題があります。この問題を解決するためには、加害者の動機に迫らなければなりません。また、家族関係が多様化している現在では、「親」と「子」の定義も大きな問題です。さしあたってはいわゆる「親」と呼ばれる保護責任者が、保護の対象である「子ども」に危害を加えるものをまとめて研究対象としています。

親による子殺しを社会学的に研究するにあたり、まずは新聞報道において加害者がどのように描かれてきたのかを記事の枠組みから考察しています。私の最終的な目的は加害者の動機理解にあります。そこに手をつける前に、私たちがいま加害者をどのように理解しているのかを確認しておく必要があると思うからです。新聞報道において、どのようにしてその人物が「事件の加害者」として描かれてきたのか。私たちは事件の当事者にでもならない限り、マス・メディアを介さず事件を知ることはできません。マス・メディアは事件を報道する際、その情報の受け手が理解できる形でその事件を説明します。それによって私たちは一から思考するという労力を使わずに済んでいるわけです。当然、私たちはその報道を鵜呑みにするわけではなく、疑問をさしはさむ余地は残されているわけですが、提示された枠組みを超えて真相に迫ろうとするひとはそう多くないように思います。

ところで、いまさら子殺しなど研究したところでいったい何の意味があるのだ、と思われる方も多いかもかもしれません。確かにこのテーマは先行研究が存在しますが、先行研究の頃とはずいぶん時代が変わってしまったように思います。また、社会病理学は“学”であると同時に必然的に問題解決の方法を提示することを求められるものですが、このテーマに関しては先行研究に基づいた現在の制度がうまく機能しているとはとても思えません。統計上、外数としてしか計上されない心中や嬰兒殺や遺棄の件数は年によりばらつきがあるものの目に見えて減少してはいません。虐待の件数は右肩上がりです。法改正の効果か、虐待で死に至る子どもが減ったことは評価できますが、それは一方で死に至らないまでも肉体的・精神的に痛めつけられ、「自分は虐待を受けた」という記憶を持つひとを生み続けるということでもあります。リスクを研究なさっている方なら、これがいかに皮肉な状況であるのかご理解いただけるのではないのでしょうか。子殺しと虐待は区別され、それぞれ対策がとられるべきであると私は考えます。先行研究では現在の子殺し（および虐待）に対応できないとなれば、先行研究とは異なる視点からこの現象を解釈し直し、新たな見解を打ち出すことが急務であるように思われます。

## 7. 会員コーナーⅡ（近況報告）

○吉武由彩会員（九州大学大学院）

### (1)最近の研究テーマ

行為の担い手と受け手とが直接に接点を持たない非対面のボランティア的行為の1つとして献血を事例に、社会的連帯の形成の可能性を考えています。その際、担い手の持つ受け手への想像力に着目し研究を進めています。

### (2)著書・論文等

2013「社会学的想像力の現代的意義と可能性——『他者性想像力』に着目して」『社会分析』40：pp.125-142.

2013「若年層における献血の一断面——福祉的行為の生成過程をもとに」『現代の社会病理』28：pp.117-126.

2014「非対面のボランティア的行為と想像力の問題——多回数献血者への聞き取り調査の結果から」『西日本社会学会年報』12：pp.21-35.

○山下亜紀子会員（九州大学）

### (1)最近の研究テーマ、関心事

これまで、現代家族が直面する福祉的課題とその支援のあり方についての研究を行ってきました。近年は、ケアラー支援について関心をもっており、発達障害児の母親を対象とする研究に取り組んでおります。

### (2)著書・論文等

2013「発達障害児の母親の育児における問題対処方法」『社会分析』40：pp.61-80.

2014「発達障害児の母親の対人的支援についての考察—ソーシャル・サポート分析に基づいて—」『西日本社会学会年報』12：pp.5-19.

2014「地域婦人会による育児支援についての考察—宮崎県下で行われた活動の分析—」神田健策編『新自由主義下の地域・農業・農協』筑波書房，pp.151-169.

## 8. 新刊書の紹介

\*以下の新刊書は理事会と事務局で入手した情報によるもので、内容や特長のPR（80字以内）は編著者会員に依頼したものです。

広末登著『若者はなぜヤクザになったのか—暴力団加入要因の研究—』ハーベスト社  
2014 本体 2,800円

「7名の暴力団加入経験者を対象に、半構造化面接調査により収集した暴力団加入要因を、理論的な視座から検討しています。詳細なデータをアペンディクスとして付けています。」（広末登）

## 9. 会員異動

個人情報につき削除

## 10. 事務局より

1. 過去の「大会プログラム・要旨集」および『現代の社会病理』の収集について

事務局では、保管用と今後の学会ウェブサイトへの掲載のために、現在手元にない以下の「大会プログラム・要旨集」および『現代の社会病理』誌のバックナンバーを探しております。会員の皆様の中で、下記の「大会プログラム・要旨集」および『現代の社会病理』をお持ちの方は、ぜひ事務局にお知らせください。寄付あるいは一時的な貸与をお願いします。貸与していただいた場合は、複写した後にご返送させていただきます。

- ・「大会プログラム・要旨集」：1985～1988年（第1～4回大会）  
2007～2008年（第23～24回大会）
- ・『現代の社会病理』：第5号、第14号

## 2. 会費のお支払いについて

2014年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2013年度以前の会費を未納の方も、同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

- (1)会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第19条2）という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。
- (2)会則第19条1には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
- (3)2011年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が15年以上で70歳以上の方が対象となります。終身会費として5,000円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌1,500円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
- (4)会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

## 3. 所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail可）にて事務局までお知らせ下さい。

## 4. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（<http://socproblem.sakura.ne.jp>）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以上